

文化財保護補助金の交付から確定までの流れ

教育委員会

市生涯学習課文化振興係から、
申請通知を送付します。

5月中旬

決定通知書を送付します。

6月上旬

実績報告のお知らせ文書を送付します。

3月上旬

確定通知書を送付します。

4月下旬

事業者

補助金交付申請書をご提出ください

5月下旬

書類:申請書、事業計画書、収支予算書

※補助金の前金払いを希望する場合、前金払請求書をご提出ください。

※変更事項が発生した場合、文化振興係へご連絡ください。

実績報告書をご提出ください。

※補助事業完了の日から 1 か月以内または次年度 4 月 20 日のいずれか早い日までに、提出してください。

書類:実績報告書、収支決算書、成果を証する書類